

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

建設・企業常任委員会報告資料

県土整備局・企業庁

目

次

I	「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-19年度評価報告書（案）」について……	1
II	令和元年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について……………	4
III	相模川水系及び酒匂川水系の治水協定について……………	11

# I 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-19年度評価報告書(案)」について

## 1 趣旨・経過

- ・ 県では、2015年度に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)に示した施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析して、必要な改善や見直しを行ってきた。
- ・ 昨年度は、第1期県総合戦略(計画期間:2015~2019年度)の最終年度に当たることから、第2期県総合戦略(計画期間:2020~2024年度)に第1期の進捗状況等を反映するため、第1期のうち4年間の検証・評価を行い「2015-18年度評価報告書」を取りまとめた。
- ・ 今年度は、「2015-18年度評価報告書」を基に第1期の最終年度(2019年度)の数値目標やK P I(重要業績評価指標)の達成状況、その後の社会環境の変化などを踏まえて5年間の評価を行い、「2015-19年度評価報告書(案)」を取りまとめた。

### ＜評価方法＞

- 県が、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、2019年度のK P Iの達成状況や、K P Iだけでは測りきれない様々な取組みの結果を把握の上、「2015-18年度評価報告書」における評価結果と合わせて、第1期5年間について総合的に一次評価を行う。
- 一次評価を踏まえ、神奈川県地方創生推進会議が第三者の立場から基本目標ごとに二次評価を行う。
- 県民に分かりやすく示すため、原則として「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分により評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や改善を図るべき事項について整理する。

## 2 評価結果

### (1) 基本目標ごとの二次評価（案）

第1期県総合戦略の基本目標ごとの進捗状況について、神奈川県地方創生推進会議（総合戦略推進評価部会）から次のとおり評価を得た。

基本目標	二次評価（案）
○基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする	就業の促進に係るKPIが未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによるものであり、未病産業やロボット関連産業の創出・育成などの取組みが進んだことから、全体として「概ね順調に進んだ」と評価する。
○基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる	ヘルスケア・ニューフロンティアの発信等に関するKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「三浦半島魅力最大化プロジェクト」に呼応して民間主導による地域活性化の取組みが活発化するなど神奈川のマグネット力を高める環境整備が着実に進んでいることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多様な働き方ができる環境づくり等のKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「かながわ子育て応援パスポート」などの取組みにより、社会全体で子育てを応援する環境が整ってきていることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	高齢になっても活躍できる社会づくり、個性豊かなまちづくりの推進などの取組みが進んでおり、KPIや数値目標の達成状況などから「概ね順調に進んだ」と評価する。

### (2) 主な意見

今後の取組みに向け、留意すべき事項についての意見は次のとおり。

#### ア 基本目標全体

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、例えば、テレワークへの意識の高まりなどをポジティブに捉え、新しい生活様式を定着していくための環境整備を進めることが重要である。

#### イ 基本目標1

- ・ 最先端医療関連産業の創出・育成については、「ライフイノベーションセンター」を核として周辺施設や様々な企業等と連携を図り、多様な知見を集約し、ネットワークの強化を図っていく必要がある。
- ・ 中小企業支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、その経営に多大な影響を与えていることから、これまで以上にきめ細やかに、経営革新や円滑な事業承継に向けた支援を行う必要がある。

#### ウ 基本目標 2

- ・ 移住・定住の促進については、コロナ禍によるリモートワークの増加を大きなチャンスと捉え、ワーケーションなど「新しい生活様式」を見据えた、神奈川の魅力をアピールする施策を強化し、関係人口や定住人口の増加に結びつける取組みを進めていく必要がある。
- ・ 観光客の誘致促進については、コロナ禍における観光地の魅力発信に加えて、観光地での3密回避など、観光客の安全・安心にも配慮した取組みを進めていく必要がある。

#### エ 基本目標 3

- ・ 希望出生率の実現については、単独の自治体だけで成果を上げることは困難であり、国・県・市町村が連携し、継続した取組みを進める必要がある。
- ・ コロナ禍における妊娠・出産を支える社会環境の整備については、安全・安心な分娩環境の確保に取り組んでいく必要がある。

#### オ 基本目標 4

- ・ 未病を改善する環境づくりについては、ウィズコロナやアフターコロナも踏まえ、健康に対して無関心や無行動な方々が未病改善に取り組んでいただけるよう、今後さらなる取組みを進めていく必要がある。
- ・ 活力と魅力あふれるまちづくりについては、コロナ禍で地域活動が停滞する中、地域でのつながりがますます重要となっていることから、地域活動を支援する取組みを進める必要がある。

### 3 今後の予定

2020年10月下旬 神奈川県地方創生推進会議で議論  
12月下旬 「2015-19年度評価報告書」公表

## II 令和元年度公共工事等に係る競争入札等の実施結果について

### 1 公共工事

#### (1) 概要

本県では、平成18年4月1日から250万円を超える案件は、原則、条件付き一般競争入札とする新たな入札制度「かながわ方式」を導入し、併せて、優良工事施工業者、社会貢献企業を対象とした条件付き一般競争入札におけるインセンティブ発注を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

#### (2) 落札率等の状況

##### ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
	件	件	%	P	者	者	件	件
条件付き 一般競争入札	746	43	92.6	0.0	8.8	△0.7	71	23
うち インセン ティブ発注	247 (29.4%)	25	92.7	△0.3	9.8	△0.7	6	1
いのち貢献度 指名競争入札	94 (11.2%)	△4	92.6	0.2	7.5	0.3	2	△1
計	840	39	92.6	0.0	8.7	△0.5	73	22
うち インセン ティブ発注・ いのち指名	341 (40.6%)	21	92.7	△0.1	9.1	△0.4	8	0

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

※（ ）は合計件数に対する割合

## イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較		前年度 比較
	件	件	%	P	者	者	件	件
条件付き 一般競争入札	408	△13	94.9	0.3	6.9	△1.2	61	23
うち インセン ティブ発注	84 (18.8%)	△4	95.2	0.5	7.2	△1.1	3	1
いのち貢献度 指名競争入札	40 (8.9%)	△7	95.5	0.0	7.2	△0.2	4	2
計	448	△20	94.9	0.2	6.9	△1.1	65	25
うち インセン ティブ発注・ いのち指名	124 (27.7%)	△11	95.2	0.2	7.2	△0.8	7	3

※小数点第2位を四捨五入

※（ ）は合計件数に対する割合

## 2 工事系委託

### (1) 概要

本県では、平成21年4月1日から1千万円以上の案件に、条件付き一般競争入札と最低制限価格制度を導入し、同年10月1日から、条件付き一般競争入札の適用範囲を、250万円を超える案件まで拡大するとともに、100万円を超えるすべての入札案件に最低制限価格制度を導入した。

また、平成26年度から、県土整備局において、250万円を超える案件で、いのち貢献度指名競争入札制度を導入し、平成27年度から、実施範囲を全庁に拡大した。

## (2) 落札率等の状況

### ア 県土整備局

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き 一般競争 入札	件 576	件 120	% 81.3	P 0.1	者 12.7	者 △0.4	件 8	件 0
いのち貢 献度指名 競争入札	81	△31	81.9	0.1	8.5	△0.6	2	2
指名競争 入札	117	20	87.2	2.3	7.6	0.2	3	△2
計	774	109	82.3	0.5	11.5	△0.1	13	0

※小数点第2位を四捨五入

※他部局からの依頼工事を含む。

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

### イ 企業庁

区分	件数		平均落札率		平均応札者数		入札不成立の件数	
		前年度比較		前年度比較		前年度比較		前年度比較
条件付き 一般競争 入札	件 62	件 16	% 83.4	P 0.8	者 10.4	者 △1.5	件 6	件 6
いのち貢 献度指名 競争入札	2	1	88.1	8.1	9.5	0.5	0	0
指名競争 入札	9	△3	88.1	3.8	8.3	1.4	0	0
計	73	14	84.1	1.2	10.1	△0.8	6	6

※小数点第2位を四捨五入

※清掃請負（庁舎外）等を除く。

## 3 今後の対応

今後、入札実施状況などのデータの蓄積を引き続き進めるとともに、社会情勢などの変化を踏まえ、継続的に制度の見直しを実施していく。



令和元年度 競争入札等の実施結果 集計表

【 工 事 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	令和元年度				平成30年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	746	91.7	92.6	0.9	703	91.8	92.6	0.8	△ 0.1	0.0
うち インセン ティブ発注	247 (29.4%)	91.2	92.7	1.5	222 (27.7%)	91.3	93.0	1.7	△ 0.1	△ 0.3
いのち 指名	94 (11.2%)	91.4	92.6	1.2	98 (12.2%)	91.3	92.4	1.1	0.1	0.2
計	840	91.7	92.6	0.9	801	91.7	92.6	0.9	0.0	0.0
うち インセン ティブ発 注・いの ち指名	341 (40.6%)	91.3	92.7	1.4	320 (40.0%)	91.3	92.8	1.5	0.0	△ 0.1

※ ( ) は合計件数に対する割合

(2) 企業庁

区分	令和元年度				平成30年度				平均最低 制限価格 率の比較 G=A-D	平均落札 率の比較 H=B-E
	件数	平均 最低制限 価格率 A	平均 落札率 B	C=B-A	件数	平均 最低制限 価格率 D	平均 落札率 E	F=E-D		
一般競争	408	92.3	94.9	2.6	421	92.2	94.6	2.4	0.1	0.3
うち インセン ティブ発注	84 (18.8%)	91.5	95.2	3.7	88 (18.8%)	91.5	94.7	3.2	0.0	0.5
いのち 指名	40 (8.9%)	91.3	95.5	4.2	47 (10.0%)	91.4	95.5	4.1	△ 0.1	0.0
計	448	92.2	94.9	2.7	468	92.1	94.7	2.6	0.1	0.2
うち インセン ティブ発 注・いの ち指名	124 (27.7%)	91.4	95.2	3.8	135 (28.8%)	91.4	95.0	3.6	0.0	0.2

※ ( ) は合計件数に対する割合

## 2 応札等の状況

### (1) 県土整備局

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和元年度			平成30年度			平均応札者数の比較 K=I-J	令和元年度			平成30年度			不成立件数の比較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札なし	計L	不調	応札なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	者	者	者	者	者	者	者	件	件	件	件	件	件	件
	32	1	8.8	37	1	9.5	△ 0.7	28	43	71	26	22	48	23
うちインセンティブ発注	30	1	9.8	26	1	10.5	△ 0.7	4	2	6	3	2	5	1
いのち指名	15	3	7.5	15	2	7.2	0.3	1	1	2	2	1	3	△ 1
計	32	1	8.7	37	1	9.2	△ 0.5	29	44	73	28	23	51	22
うちインセンティブ発注・いのち指名	30	1	9.1	26	1	9.5	△ 0.4	5	3	8	5	3	8	0

### (2) 企業庁

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和元年度			平成30年度			平均応札者数の比較 K=I-J	令和元年度			平成30年度			不成立件数の比較 N=L-M
	応札者数			応札者数				不調	応札なし	計L	不調	応札なし	計M	
	最高	最低	平均I	最高	最低	平均J								
一般競争	者	者	者	者	者	者	者	件	件	件	件	件	件	件
	35	1	6.9	42	1	8.1	△ 1.2	15	46	61	13	25	38	23
うちインセンティブ発注	19	1	7.2	18	1	8.3	△ 1.1	2	1	3	1	1	2	1
いのち指名	12	2	7.2	13	2	7.4	△ 0.2	1	3	4	0	2	2	2
計	35	1	6.9	42	1	8.0	△ 1.1	16	49	65	13	27	40	25
うちインセンティブ発注・いのち指名	19	1	7.2	18	1	8.0	△ 0.8	3	4	7	1	3	4	3

【 工事系委託 】

1 落札率等の状況

(1) 県土整備局

区分	令和元年度				平成30年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=O-R	平均落札 率の比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 O	平均 落札率 P	Q=P-O	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	576	80.8	81.3	0.5	456	80.6	81.2	0.6	0.2	0.1
いのち 指名	81	80.5	81.9	1.4	112	80.3	81.8	1.5	0.2	0.1
指名 競争	117	80.3	87.2	6.9	97	80.2	84.9	4.7	0.1	2.3
計	774	80.7	82.3	1.6	665	80.5	81.8	1.3	0.2	0.5

(2) 企業庁

区分	令和元年度				平成30年度				平均最低 制限価格 率の比較 U=O-R	平均落札 率の比較 V=P-S
	件数	平均 最低制限 価格率 O	平均 落札率 P	Q=P-O	件数	平均 最低制限 価格率 R	平均 落札率 S	T=S-R		
一般競争	62	80.7	83.4	2.7	46	80.9	82.6	1.7	△ 0.2	0.8
いのち 指名	2	80.0	88.1	8.1	1	80.0	80.0	0.0	0.0	8.1
指名 競争	9	80.1	88.1	8.0	12	80.0	84.3	4.3	0.1	3.8
計	73	80.6	84.1	3.5	59	80.7	82.9	2.2	△ 0.1	1.2

2 応札等の状況

(1) 県土整備局

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和元年度			平成30年度			平均応札者 数の比較 Y=W-X	令和元年度			平成30年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X								
一般競争	38	1	12.7	35	1	13.1	△ 0.4	4	4	8	5	3	8	0
いのち 指名	21	3	8.5	22	2	9.1	△ 0.6	0	2	2	0	0	0	2
指名 競争	18	3	7.6	14	2	7.4	0.2	3	0	3	3	2	5	△ 2
計	38	1	11.5	35	1	11.6	△ 0.1	7	6	13	8	5	13	0

(2) 企業庁

区分	応札者の状況							入札不成立の件数						
	令和元年度			平成30年度			平均応札者 数の比較 Y=W-X	令和元年度			平成30年度			不成立 件数の 比較 b=Z-a
	応札者数			応札者数				不調	応札 なし	計Z	不調	応札 なし	計a	
	最高	最低	平均W	最高	最低	平均X								
一般競争	30	1	10.4	37	2	11.9	△ 1.5	2	4	6	0	0	0	6
いのち 指名	10	9	9.5	9	9	9.0	0.5	0	0	0	0	0	0	0
指名 競争	15	3	8.3	11	3	6.9	1.4	0	0	0	0	0	0	0
計	30	1	10.1	37	2	10.9	△ 0.8	2	4	6	0	0	0	6

※小数点第2位を四捨五入

※県土整備局には、他部局からの依頼工事を含む。

※工事系委託は清掃請負（庁舎外）等を除く。

本県の主な入札制度

区分	条件付き一般競争入札	条件付き一般競争入札におけるインセンティブ発注	いのち貢献度指名競争入札
目的	公平性に優れ、適正な価格競争で品質の確保を図る	経営力と技術力に優れた建設業者や社会貢献企業を評価し、地域の建設業者の健全育成を図る	○県民の「いのち」を守る担い手となる地域の建設業者等を中長期的に育成・確保する ○地域の安全・安心を確保するため必要な工事及び工事系委託を早期に実施する
適用範囲	〔工事〕 250万円超22.9億円未満 (R2～R3は250万円超23億円未満) 〔工事系委託〕 250万円超2.2億円未満 (R2～R3は250万円超2.3億円未満)	〔工事〕 250万円超1.5億円未満	工事・工事系委託ともに 250万円超 1.5億円未満
	工事・工事系委託全般	社会貢献企業、優良工事施工業者を対象とした工事	〔工事〕 ・特に地域貢献度の高い社会貢献企業、優良工事施工業者を対象とした工事 ・災害復旧に係る復旧工事 ・その他早期に着手が必要な工事 等 〔工事系委託〕 ・見積公募を行い、見積書提出者を対象とした委託 ・災害対応工事等の緊急を要する委託 ・その他早期に着手が必要な委託 等

※ 100万円超から250万円以下の工事系委託については、いのち貢献度指名競争入札以外の指名競争入札を実施

### Ⅲ 相模川水系及び酒匂川水系の治水協定について

#### 1 概 要

近年の水害の激甚化等を踏まえ、令和元年12月12日に国が定めた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、県内では、令和2年5月28日に国が管理する一級水系の相模川水系について、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者の間で、治水協定が締結された。

また、県が管理する二級水系の酒匂川水系についても、関係者との調整が整い、令和2年8月31日に治水協定を締結した。

これにより、県内の相模川水系及び酒匂川水系のダムにおいて、事前放流実施要領を定め、事前放流の運用を開始したので報告する。

#### 2 事前放流

##### (1) 事前放流を実施するダム

相模川水系：宮ヶ瀬ダム、城山ダム、相模ダム、道志ダム

酒匂川水系：三保ダム

##### (2) 事前放流の運用方法

3日前の気象庁等から提供される予測降雨量が、各ダムの基準降雨量以上になった場合、事前放流を行い、低下目標水位まで低下させ、洪水調節容量をより多く確保する。

なお、各ダムの低下目標水位・容量、基準降雨量については、参考資料のとおり。

#### 3 損失補填

事前放流を行った後、低下させた水位が回復せず、関係利水者に特別の負担が生じた場合、国が管理するダム及び一級水系に設置された利水ダムについては、国の損失補填制度により、国が損失補填を行う。

その他のダムについても、国の損失補填制度に準じて、県が損失補填を行う。

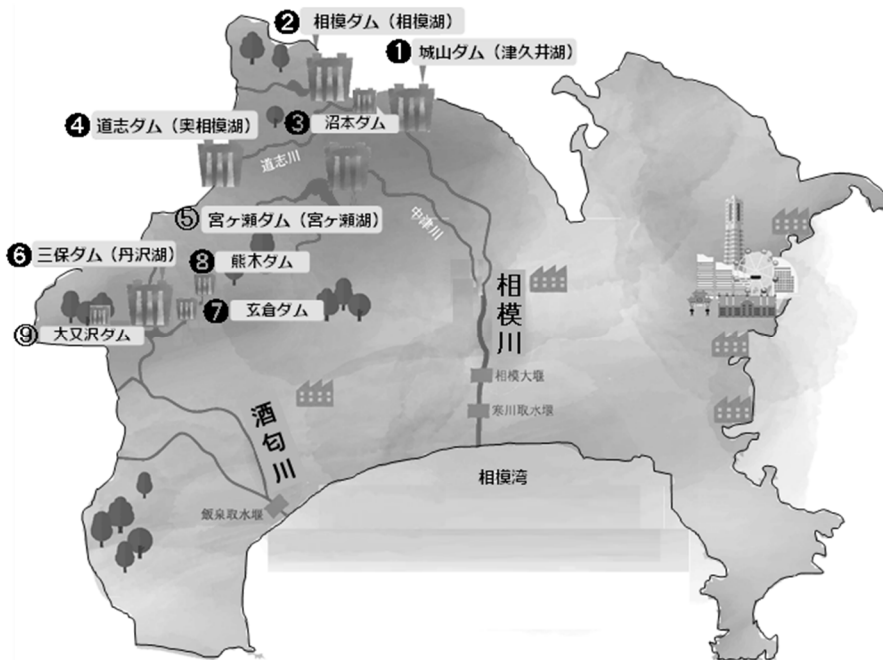
国の補填対象：宮ヶ瀬ダム、相模ダム、道志ダム

県の補填対象：城山ダム、三保ダム

#### 4 今後の対応

ダム管理者間での連携を図りながら、事前放流を適切に運用していく。

## 1 県内のダム



県内治水協定対象ダム一覧

番号	ダム名
相模川水系※	
①	城山ダム (県)
②	相模ダム (県)
③	沼本ダム (県)
④	道志ダム (県)
⑤	宮ヶ瀬ダム(国)
酒匂川水系	
⑥	三保ダム (県)
⑦	玄倉ダム (県)
⑧	熊木ダム (県)
⑨	大又沢ダム(東電)

※相模川水系については、その他、山梨県内の深城ダム・大野ダム・葛野川ダムが治水協定の対象

## 2 事前放流の低下目標水位及び容量

相模川水系	洪水調節容量 (万m <sup>3</sup> )	実施要領		洪水調節可能容量※ (万m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm/48h)
		低下目標水位 (m)	容量 (万m <sup>3</sup> )		
城山ダム	2,750	- 0.50	105	1,991	480 以上
相模ダム	0	-5.00 ~ - 6.00	1,310 ~ 1,547	2,799	
道志ダム	0	-9.00 ~ -11.00	44 ~ 46	46	

<参考> 宮ヶ瀬ダム 低下目標水位：-7.25m、容量：2,592 万 m<sup>3</sup>

酒匂川水系	洪水調節容量 (万m <sup>3</sup> )	実施要領		洪水調節可能容量 (万m <sup>3</sup> )	基準降雨量 (mm/24h)
		低下目標水位 (m)	容量 (万m <sup>3</sup> )		
三保ダム	1,000	- 2.80	522	522	560 以上

※治水協定の別紙に記載されている「各種の条件を仮定し算出した最大値」

